

### 3 県内市町の取組

#### (1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策定時期	概 要
広 島 市	広島市基本構想 第5次広島市基本計画	平成21(2009)年10月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。
呉 市	第4次呉市長期総合計画 後期基本計画	平成29(2017)年3月	国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。
竹 原 市	竹原市総合計画 後期基本計画	平成26(2014)年8月	多文化共生の社会づくり 国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実を努める。
三 原 市	三原市長期総合計画基本計画	平成27(2015)年3月	○市民、団体、市など、多様な主体が協力・連携し国際化を推進する。 ○海外都市と市民を含めた友好関係を育み、双方にとって有益な提携を進める。 ○広島空港や新幹線駅などの交通拠点性や景観、歴史などの資源を活かした外国人誘客をはかる。 ○外国人住民も地域社会の一員として生活しやすい地域づくりを推進する。
尾 道 市	尾道市総合計画第1次実施計画	平成29(2017)年8月	○国際交流推進事業（留学生の受入支援）（外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成） ○外国人旅行者誘致事業（①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェント・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化） ○国際交流推進事業（尾道教育みらいプラン2）（異文化理解・多文化共生能力の育成）
福 山 市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府 中 市	第3次府中市長期総合計画	平成17(2005)年3月	市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流を促進する。
三 次 市	第2次三次市総合計画	平成26(2014)年3月	◎まちづくりの主役である「ひとづくり」 海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとづくりを進めます。 1. 教育 グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材の育成 2. スポーツ・文化 国際交流の推進 ○市民や地域が主体となった国際交流活動の推進 ○国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成 ○在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進（コミュニケーション支援、地域活動への参加など）
庄 原 市	第2期庄原市長期総合計画	平成28(2016)年3月	多文化交流の促進（国際交流関係抜粋） （施策の方向性） 少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、国籍・民族を越えた多様な人々が地域社会へ参画することが重要であり、本市に居住する外国人も増加傾向にある実態を踏まえ、相互の生活習慣や文化を認め合うことができるよう多文化交流を促進します。 また、本市は、旧庄原市が平成2（1990）年9月に締結した経済技術友好協力協定に基づき、国際友好都市として中国四川省綿陽市と国際交流を継続し、行政・議会関係者や青少年などによる相互訪問を行っています。近年、国際情勢が影響し、安定的な交流事業に至っていない面があるものの、特に青少年交流は、国際化に対応できる人材育成・相互理解の重要性を認識する点で有意義であることから、継続実施に努めます。 （各種交流の推進） ①国際交流・多文化共生の推進 国際交流協会や日中親善協会に参画する中で、広く交流機会や情報を提供することで交流活動の促進に努め、多文化共生を推進します。 ②友好都市交流の推進 国際友好都市（中国四川省綿陽市）との交流は、青少年・行政関係者の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。 （関係団体との連携） 国際交流協会や日中親善協会、市民団体、学校や企業など、多様な団体と連携し、国際化への対応と交流事業を推進します。

市 町	計 画 名	策定時期	概 要
大 竹 市	第五次大竹市総合計画 後期基本計画	平成28(2016)年3月	多文化共生の推進 ○多文化共生社会に対応できる人づくりを促進する。 ○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、国際感覚の豊かな人づくりを促進する。
東 広 島 市	第2次東広島市 国際化推進プラン	平成25(2013)年3月	国籍によらず、本市に住むすべての市民が相互理解のもと、個性と能力を最大限に発揮し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指す。
廿 日 市 市	廿日市市国際化推進指針	平成25(2013)年1月	廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。
安 芸 高 田 市	安芸高田市 多文化共生推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生の推進 「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に掲げ、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を發揮しながらまちづくりに参画でき、多様な社会を築くことを目的としています。また、本プランでは少子高齢化による人口減少に対応した多文化共生施策であることも特徴であり、より多くの外国人市民の定住化を推進する。 具体的な事業 ○多文化共生推進員や相談員、翻訳・通訳員の設置 ○交流拠点となる施設の整備 ○相互理解と交流の場づくり ○安心して医療サービスが受けられる医療通訳制度の創設 ○外国人の子どもを対象とした日本語力と総合的学力支援事業
江 田 島 市	第2次江田島市総合計画	平成27(2015)年3月	すべての市民が、国、地域、民族など、言語や文化の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流や相互理解、江田島市における暮らしやすさの確保などを図ります。
海 田 町	第4次海田町総合計画	平成22(2010)年12月	海田町の特徴を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。 また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。
熊 野 町	第5次熊野町総合計画	平成23(2011)年3月	○グローバル化による影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。 ○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。
坂 町	坂町第4次長期総合計画	平成22(2010)年3月	海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市の南加坂郷友会との交流を継続的に行う。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語標記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。
安 芸 太 田 町	第二次安芸太田町長期総合計画	平成27(2015)年4月	社会・文化・経済の急速なグローバル化を背景として、国を超えて活躍できるグローバル人材の育成が地域活力の向上を図る上でも重要な取組みになっている。そのため国内外の多様な交流機会を拡充し、相互理解を深めることで人材育成と広域連携を推進する。
大 崎 上 島 町	大崎上島町 第2次長期総合計画	平成27(2015)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
世 羅 町	世羅町国際交流推進計画	平成14(2002)年11月	旧世羅町の「国際交流推進計画(H14~16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。
神 石 高 原 町	神石高原町教育振興計画 (第2次教育行政施策)	平成29(2017)年3月	異文化に対する理解と寛容性を持つことにより、改めて自国の文化を振り返ることを意識した教育活動の展開、幼児及び小中高連携による外国語教育の充実やALTを活用した授業の充実及び拡充、小学生対象の英語イベントの開催、中学生対象の海外短期研修の実施の推進等により、国際理解教育を推進する。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業（平成29年度）

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	広島市特別名誉市民称号の贈呈	本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。	497	企画総務局秘書課
	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体の連携による地域課題の解決～」に職員を派遣する。 日程：平成29年9月16日～9月25日（10日間） 出張先：ポータランド市ほか（米国） 派遣1名	678	企画総務局人事部研修センター
		国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「人口減少社会における自治体政策～働き方・産業政策・雇用・医療・福祉～」に職員を派遣する。 日程：平成29年9月27日～10月6日（10日間） 出張先：ドイツ、フィンランド 派遣1名	520	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「豪州多文化主義政策交流プログラム」に職員を派遣する。 日程：平成29年10月23日～10月28日（6日間） 出張先：メルボルン市ほか（オーストラリア） 派遣1名	246	
		語学力を有し、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員を育成するため、職員を海外（英語圏）に派遣し、都市づくりや文化、社会、市民生活などの調査研究に従事させる。 日程：平成29年6月6日～9月8日（95日間） 出張先：ニューヨーク市ほか（米国）派遣1名	3,064	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「地域間交流促進プログラム」に職員を派遣する。 日程：平成30年1月10日～19日（10日間） 出張先：タイ 派遣：1名	289	
	平成29年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	平成29年度第44回日独スポーツ少年団同時交流において、ドイツ連邦共和国の青少年及び指導者の受入を行い、相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めると共に、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に実施する。 日程：平成29年8月1日～8月5日（4泊5日）、ドイツスポーツユースエージェント 10人＋通訳1人（合計11人）	370	(公財)広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団
	外国人学校文化・スポーツ交流等事業	外国人学校の児童生徒が、市立学校の児童生徒等と文化・スポーツ等を通じて交流することにより、地域社会への参加を促進させるとともに、本市の市立学校の児童生徒の国際理解教育の推進を図る。	600	市民局人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	広島市多文化共生市民会議の運営	指針に基づく施策の取り組み状況等の報告・意見聴取のための市民会議（2回）を開催する。 日程：平成29年9月、平成30年3月	290	
	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語（6言語・日本語併記）に翻訳したガイドブックを作成・配布し、外国人市民の暮らしの利便性向上を図る。	574	
外国人市民の総合相談窓口事業	日本語に不慣れな外国人市民のために多言語で対応できる相談窓口を開設し、面接や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供、行政機関等への通訳派遣などを行う。	5,292		
外国人市民の日本語能力向上支援事業	地域日本語教室及び日本語ボランティアの活性化とネットワーク化に取り組むことにより、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動等への参画の促進を図る。	260		
災害時における外国人市民支援体制整備事業	東日本大震災や平成26年8月の豪雨災害を契機として、外国人市民全体の防災意識の向上を図るとともに、被害を最小限に抑えることを趣旨として、安全・安心情報提供事業、災害通訳ボランティア確保・養成事業、外国人市民防災リーダー養成事業を実施し、外国人市民の災害時の支援の更なる強化を図る。	600		

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国際青年会館主催事業	本市の青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座の実施により自主性や資質の向上を図る。また、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを実施することでボランティア活動の機会を提供し、国際相互理解を深める。	2,383	教育委員会育成課 (公益財団法人広島市文化財団に委託)
	今日的課題への学習支援(多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。	—	(公財)広島市文化財団 中央図書館
		<中央図書館> ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供	図書費:200	
		<こども図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供	図書費:205	
		<こども図書館> ・多文化理解おはなし会・理解講座イベント 外国人講師等による、外国語絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど(年5回)	講座実施等:36	
		<中区図書館> ・外国語のおはなし会 講師:国際青年会館の登録ボランティア 年11回(8月を除き毎月1回)	—	
		<安芸区図書館> ・ポルトガル語及びスペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供	—	
	外国映画鑑賞会	異文化理解を深めるための外国映画の鑑賞会	3,989	(公財)広島市文化財団 映像文化ライブラリー
	公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」	各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。 (46施設53事業)	(公民館学習会 予算の中で実施)	市民局生涯学習課 (公財)広島市文化財団 に委託)
	メキシコオリンピックチームの広島での事前合宿に関する基本協定の締結記念式典	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコオリンピックチームの広島県内の事前合宿について基本協定を締結するため、記念式典を開催する。 日程:平成29年5月25日	4,000	市民局スポーツ振興課
大邱広域市姉妹都市提携20周年記念事業 (芸術団の派遣)	平成29年度に姉妹都市提携20周年の節目を迎えるにあたり、本市から大邱広域市へ芸術団(合唱団)を派遣し、大邱広域市で開催される「大邱世界合唱フェスティバル」へ参加する等により、両市の交流の一層の促進を図る。 日程:平成29年9月7日～平成29年9月9日、派遣:31名 (芸術30名、随員職員1名)	3,950	市民局文化振興課	
大邱広域市姉妹都市提携20周年記念事業 (芸術団の受入れ)	平成29年度に姉妹都市提携20周年の節目を迎えるにあたり、「フラワーフェスティバル」の時期に大邱広域市のオペラ団体を受入れ、広島交響楽団等との共同でオペラ公演を実施することにより、大邱広域市との文化交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を図る。日程:平成29年4月30日～平成29年5月6日、受入れ:66名(オペラ団61名、ガラコンサート団5名)	14,270		
ドイツへの平和芸術団の派遣	ドイツのベルリンで開催される「Young Euro Classic音楽祭」及び、本市と姉妹都市であるハノーバー市の演奏会に音大生等を派遣し、演奏や原爆に関する実物資料の展示や学生同士の交流等により、被爆の実相と「ヒロシマの心」を世界に向けて発信する。日程:平成29年8月22日～8月30日、出張先:ベルリン市・ハノーバー市(ドイツ)、派遣:140名	7,000		
アフィニス夏の音楽祭2017広島	日本のプロオーケストラ・メンバーと世界の名門オーケストラの首席奏者らが集まり、室内楽の名曲に取り組む。音楽家が意見を交換しながら音楽を創り上げていく過程を公開し、室内楽演奏会や合同オーケストラ演奏会を行い演奏する。 また、大人から子どもまで参加できる無料コンサート等も開催する。 日程:平成29年8月19日～平成29年8月27日	1,500		市民局文化振興課 (公財)広島市文化財団

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	平和文化センターインターンシップ事業	国内外の学生、生徒等を実習生として受け入れ、就業体験を通して被爆地ヒロシマについての理解を深める機会を提供する。	390	(公財)広島平和文化センター (総務課)
	英語で伝えようヒロシマセミナー	被爆の実相を正しく英語で伝えていくため、原爆被害の概要及び英語での表現方法について学ぶ場を提供する。 日程：平成29年7月、1月～2月	55	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)
	平和宣言の発信	平和宣言の内容を国内外に周知することにより、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成し、核兵器保有国の政策変更につなげる。 (実施内容) ①平和宣言文パネルの作成・掲示 ②平和宣言の動画作成・インターネットでの発信等 ・平和宣言読上げの動画作成、広島市ホームページでの発信 ・広島平和記念資料館での平和宣言読上げ映像の上映 ・外国語8か国語(スペイン語、フランス語、中国語、ロシア語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール)による平和宣言文の作成 ③平和宣言文の送付 (和文：25,000部、英文：14,000部、点字：250部)	1,697	
	広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運営	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」等により、原爆・平和に関する情報を発信する。	16,155	
	国際平和シンポジウムの開催	市民の平和意識の高揚と平和のメッセージの発信を目的として長崎市で開催されるシンポジウムに出席する。 (広島市と長崎市の両市が持ち回りで開催し、平成29年度は広島で開催する。) 日程：平成29年7月下旬	3,171	
	国連軍縮フェロウズの受入れ	軍縮専門家の育成を目的として、各国外交官を対象に国連が主催する「国連軍縮フェロウシップ計画」の研修生(フェロウズ)を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めるための研修を行う。 日程：平成29年9月下旬(2泊3日)受入:27名	362	
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、同協会から訪問団を受け入れ、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。 ※平成29年度は広島からの訪中団の派遣 日程：平成29年10月派遣(6泊7日) 出張先：中国・北京、南京、上海、派遣：6名	1,052	(公財)広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	国外原爆写真展示用資料の提供	被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。	484	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の都市において「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催する。 日程：平成29年6月～11月、出張先：ハンガリー・ブダペスト市など	9,518	
	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼び掛ける。また、新たに講座を開設した大学に対し、学識経験者や被爆体験証言者等の派遣及び教材の提供を行う。	184	
平和首長会議の体制の強化	平和首長会議の体制強化を図るため、広島事務局の支部組織として各地域グループを管轄するリーダー都市が主催する会合等に出席するとともに、近隣のリーダー都市を訪問し、意見交換等を通じた一層の連携強化を図る。 ①アメリカ・マイアミ市 ②コスタリカ・カルタゴ市、コロンビア・ボゴタ市、メキシコ・メキシコシティ市 ③スペイン・タラゴナ市、スペイン・バルセロナ市、フランス・マラコフ市 ④米国・ワシントンDC	7,673		

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	NPT再検討会議等への高校生派遣事業	NPT再検討会議第1回準備委員会に、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名活動に従事している高校生を派遣し、ヒロシマのメッセージの発信や平和のアピール等を行ってもらおう。こうした活動を通じて、世界平和への意識と平和の実現に貢献する意欲を高めてもらい、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた将来のリーダー育成を図る。	3,891	市民局平和推進課 ((公財)広島平和文化センターに委託)
	平和首長会議の運営	平和首長会議の運営を通じ、核兵器廃絶に向けた国際世論を喚起する。 (内容) ①核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼び掛け ②ニューズレター・メールマガジンの発行 ③加盟都市の活動内容の収集とホームページでの公表 ④広島市・長崎市の平和宣言の加盟都市への送付 ⑤加盟都市データベースの再構築及び運用保守 等	8,228	
	2020ビジョンキャンペーンの展開	平和首長会議では、平成25年8月の総会において、以後4年間の具体的な取組を定めた行動計画を策定した。この行動計画に基づき、2020ビジョンキャンペーンのさらなる展開を図る。 (内容) ①NPT再検討会議第1回準備委員会への出席、平成29年5月(6泊8日)、派遣5名、オーストリア・ウィーン市 ②核兵器禁止条約の制定交渉会議への出席 平成29年7月(5泊7日) 派遣2名、米国・ニューヨーク市 ③ロシア国内の平和首長会議加盟都市との連携強化、平成29年11月(5泊7日)派遣2名、ロシア・ボルゴグラード市、モスクワ市 ④第7回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催 場所:長崎県・長崎市 ⑤「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動の展開 ⑥平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付及び「平和の灯」の分火 ⑦平和首長会議国外加盟都市へのDVD貸出 ⑧全米市長会議との連携強化 ⑨海外連絡員の設置 ⑩ポスター等の作成	39,367	
	平和首長会議インターンシップ	海外の平和首長会議加盟都市の若手職員等をインターンとして招へいし、平和首長会議事務局の業務に従事してもらい、事務局の国際的な業務の充実を図るとともに、帰国後に各都市で核兵器廃絶に向けた活動の充実を努めてもらう。 日程：半年程度及び2週間程度	5,764	
	青少年「平和と交流」支援事業	平和首長会議の国内外の加盟都市の青少年に対し、被爆地広島で体験や交流を行う機会を提供し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現のための人材育成と加盟都市間のネットワークの強化を図る。 日程：平成29年7月下旬から8月上旬 (HIROSHIMA & PEACE, 青少年国際平和未来会議ヒロシマ) ※対象事業のうち海外からの受入分 ①HIROSHIMA & PEACE 受入6名 ②青少年国際平和未来会議ヒロシマ 受入6名	9,104	
	国際交流・協力事業への助成	市民レベルの国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国外又は市内での国際交流・協力事業に対して助成を行う。	887	
	国際交流ネットワークひろしまの運営	広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりに努める。また、国際交流・協力課のホームページを活用し、国際交流ネットワークひろしま加入団体の活動情報等を発信する。	1,523	
	国際交流・協力の日の開催	広島市内の国際交流・協力活動団体の交流を推進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーや、セミナー、展示、バザー等を開催する。	3,272	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営	広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。また、「姉妹・友好都市」記念イベントの企画・立案及び進行や国際理解学習の講師として学校等に派遣する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集する。	4,674	市民局国際交流課(公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	国際交流員による国際交流事業の実施	地域レベルでの国際交流及び国際理解を促進するため、学校等広島市関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣するとともに、国際交流員が、市民からの質問や相談に応じる国際交流員の相談日を国際交流ラウンジで実施する。	37	市民局国際交流課(公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	情報誌の発行	外国人市民のための生活・文化情報誌「HIRO CLUB NEWS」を作成・配布し、広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。	97	公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流・協力団体との連携	広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議に参加するとともに二国間団体の運営の助言や地域国際化協会の研修会等に参加する。	348	公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	ボランティア通訳者の研修・派遣事業	日本語が困難な外国人市民の生活を支援するため、ボランティアを登録し、通訳者として必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。	421	公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	ひろしま奨学金支給事業	広島市内に居住し、市内の大学・大学院に在籍する私費留学生に対し、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。	1,175	公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流事業	(1) 海外の学術交流協定大学等との間で教員交流・学生交流等の学術交流を実施する。 ①国際関係学院(中国・北京市)②西南大学(中国・重慶市)③上海大学(中国・上海市)④西京大学校(韓国・ソウル市)⑤梨花女子大学校(韓国・ソウル市)⑥ハノーバー専科大学(ドイツ・ハノーバー市)⑦アラヌス大学(ドイツ・ボン近郊)⑧ベルリン・バイゼンゼー芸術大学(ドイツ・ベルリン市)⑨ベルリン・フンボルト大学(ドイツ・ベルリン市)⑩オルレアン大学(フランス・オルレアン市)⑪レヌ第2大学(フランス・レヌ市)⑫ハワイ大学マノア校(米国・ホノルル市)⑬国連平和大学(コスタリカ)⑭ヴァインガルテン教育大学(ドイツ・ヴァインガルテン市) (2) 海外大学等にて行う語学研修、および海外の交流大学・大学生との交流や現地視察などを主な目的とする交流プログラムを実施する。 ①ハワイ大学英語文化研修(米国・ホノルル市)②オルレアン大学短期語学研修(フランス・オルレアン市)③モスクワ大学短期特別(ロシア・モスクワ市)④西南大学短期語学研修(中国・重慶市)⑤サンフランシスコ交流プログラム(米国・サンフランシスコ市)⑥マレーシア交流プログラム(マレーシア・ペナン市)⑦シンガポール交流プログラム(シンガポール・シンガポール市) (3) 海外大学から訪問の予定がある場合、本学学生との交流を実施する。 ①慶北大学校(韓国・大邱市) 他、未定	450	広島市立大学国際交流推進センター
	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE 2017」の開催	戦争と平和の本質を理解し、同時にグローバル化の時代における世界平和に関するより現代的な問題を探求することを目的に、国内外の大学生を対象として夏期集中講座を開催する。 日程:平成29年8月1日～8月9日	424	広島市立大学事務局教務・研究支援室
	結核健康診断の実施	外国人留学生に対して、結核健康診断を実施する。	150	健康福祉局保健部保健医療課
	放射線被爆者医療国際協力推進協議会(HICARE)	広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績、放射線障害に関する調査研究の成果を世界各地で発生している放射線被爆による被災者の医療に有効に活かすことにより世界貢献と国際協力の推進に資することを目的として、本市、広島県並びに関係機関がHICAREを発足し、研修医師等の受入・派遣事業など各種事業を実施する。また、在外被爆者支援事業の一環としても、HICAREの研修医師等の受入・派遣を実施する。 出張先:韓国、アメリカ等(医師等派遣) 受入:31名 派遣:7名	12,884 (広島市分 6,442千円)	健康福祉局原爆被害対策部調査課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	在外被爆者支援事業 (①健康相談等事業②受入医師研修事業)	在外被爆者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣及び韓国原爆養護ホーム職員等の受入研修を実施する。 受入:5名 派遣:1名 出張先:北米	1,558	健康福祉局 原爆被害対策部調査課
	地球温暖化対策に係る国際連携の推進	ドイツ・ボン市で開催されるCOP23サイドイベント等に出席し、地球温暖化対策に取り組む先進都市との意見交換等を行う。 日程:平成29年11月, 出張先:ボン市ほか(ドイツ), 派遣3名	3,671	環境局温暖化対策課
	親善交流	第53回ホノルル姉妹都市親善訪問 広島観光親善大使を親善使節とした訪問団を編成し、広島市と姉妹都市であるホノルル市を訪問し、行政機関及びマスコミへの表敬や、現地県人会との交流を通じて両市の親善交流を深める。 また、第24回ホノルルフェスティバルへの参加や現地ラジオ番組への出演を通じ、広島の観光PRを行う。 また現地旅行会社、観光局等を訪問し、情報交換を行う。	2,124	(公財)広島観光コンベンションビューロー
	おもてなし市民交流プログラム	広島ならではのおもてなしとして、小学校内に平和資料館のある本川小学校、袋町小学校において、国際会議の主として外国人参加者、児童及び地域住民が平和資料館の見学や日本文化などの体験を通じて交流し、平和の発信、国際理解の促進などを図る「おもてなし市民交流プログラム」を実施する。	191	経済観光局観光政策部 MICE戦略担当、中区市民部地域起こし推進課、(公財)広島観光コンベンションビューロー、市民局国際平和推進部国際交流課、教育委員会学校教育部指導第二課、(公財)広島平和文化センターが連携し実施
	インバウンド推進事業 (台湾からの誘致促進)	広島県及び広島ツアーを造成している台湾の旅行会社、航空会社と連携し、旅行会社の販売担当者を対象にツアー商品の説明や、広島県と連携した広島地域の観光プロモーション活動を行う。 出張先:台湾, 派遣:1名	328	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	ビジット・ジャパン地方連携事業	外国人旅行者の来訪促進のため、中国運輸局、広島県、他県等との広域連携のもと、中国・韓国・フランス等を対象として、メディアを通じた広島観光情報の発信や、魅力的な旅行商品造成等の促進のため、旅行会社の招聘ツアー等を実施する。	5,010	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	景観シンポジウムの開催	23年度にアジア都市景観賞を受賞し、本市の景観がアジアにおいて評価を得たことを踏まえ、世界に誇れる「まち」の実現に向けて、美しく品のある都市景観を創出するため、景観資源の活用について考えるとともに、市民意識の醸成を図ることを目的としてシンポジウムを開催する。 日程:平成30年1月頃	1,322	都市整備局都市計画課 都市デザイン係
	種子・種苗の交換	国内外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。	10	(公財)広島市みどり生きものの協会 (植物公園)
	グリーン・レガシー・ヒロシマへの協力	被爆樹木の種子を国内外の都市へ送付する活動に対し、種子の保存や送付の協力を行う。	20	(公財)広島市みどり生きものの協会 (植物公園)
	再生自転車海外等譲与事業 (自転車等駐車対策費)	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、大部分の自転車は不用品として処分している。 このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、平成8年度から再生自転車海外譲与自治体連絡会に加入し、再生自転車を開発途上国に継続的に譲与している。  平成29年度は合計150台の自転車を譲与する予定である。 日程:平成29年7月, 平成29年11月(予定)	2,208	道路交通局 自転車都市づくり推進課
JICA 課題別研修「都市上水道維持管理(給・配水)」	開発途上国の上水道事業に従事する技術者を対象に水道施設の維持管理に関する講義や実技を実施 日程:平成29年6月30日～平成29年8月8日(40日間) 受入:11名	586	水道局企画総務課	



市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	重慶市第三人民医院との医学交流事業	重慶市第三人民医院から医師等を受け入れ、医学に関する情報交換を行うこととしている。	2,335	地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局経営管理課
	大邱広域市との交流推進事業	本市と姉妹都市である大邱広域市は、両市民の祭典に平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団と芸術団を派遣してきた。(平成28年度は大邱広域市の代表団、芸術団が本市を訪問)  【受入れ】平成29年度は、姉妹都市提携20周年の重要な節目を迎えるにあたり、本市において記念行事を開催し、大邱広域市代表団及び芸術団を受け入れることにより大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。代表団のうち市長関係分は市民局国際交流課が所管し、芸術団の受入れは市民局文化振興課が所管する。 日程：平成29年5月4日～6日、受入：30名 【派遣】「世界合唱フェスティバル」に代表団及び芸術団を派遣し、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。代表団のうち市長関係分は市民局国際交流課が所管し、芸術団の派遣は市民局文化振興課が所管する。 派遣：平成29年9月上旬(2泊3日)出張先：大邱広域市(大韓民国)、派遣：3名	1,764	議会事務局総務課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(広島市・大邱広域市青少年交流事業)	本市の姉妹都市である大邱広域市から青少年を派遣し、生活を共にしながら国際交流を行うことにより、両市の青少年の友情を深めるとともに、青少年の世界平和への意識を高める。 日程：平成29年7月27日～7月31日(4泊5日)、派遣：指導者3名、青少年20名	351	教育委員会育成課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(青少年国際平和未来会議の開催)	本市の姉妹・友好都市等の青少年と本市の青少年が広島市に集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、広く世界の国々の青少年に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝え、次代を担う青少年の世界平和への意識を高めることにより、グローバル人材の育成を図る。 日程：平成29年8月4日～8月14日(10泊11日)、受入：受入：指導者5名、青少年26名	4,911	教育委員会育成課
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	20,247	教育委員会指導第一課
	英語指導助手配置	中・高等学校において、生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くことや話すことを中心とする高度なコミュニケーション能力を養うため、英語指導助手を配置する。日程：平成29年4月1日～平成30年3月31日	64,778	教育委員会指導第二課
	高校生の国外留学推進事業	①～⑤： 次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身につけることを目的とし、長期留學生の派遣及び受入を行う。①第十二次派遣 平成29年7月帰国、第3年次6名(ドイツ・アメリカ・フィンランド) ②第十三次派遣 平成29年8月出発、第2年次4名(カナダ・デンマーク・アメリカ) ③第十四次派遣 募集・選考のみ、第1年次3名 ④第十二次受入 平成29年1月帰国、第2年次3名(ドイツ・オランダ・フィンランド) ⑤第十三次受入 未定 第1年次2名 ⑥⑦： 次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身につけることを目的とする。 ⑥第一次派遣 平成29年7月出発、8名、派遣(モンテリオール市(カナダ)) ⑦第一次派遣 平成29年8月出発、8名(セブ市(フィリピン))	7,070	教育委員会指導第二課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	区の魅力と活力向上推進事業 <ルート77グリーン街道推進事業>安佐南区海外援助米生産事業	安佐南区戸山地区において、一般公募した市民ボランティアとともに約2トンの米を生産し、民間援助団体「マザーランド・アカデミー」を通じてアフリカのマリ共和国へ援助米として送る。 一般市民にボランティアの場を提供し、都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図るとともに、まちづくりや国際社会への貢献など市民の自主性、自発的な活動を促す。 主体：安佐南区海外援助米生産事業運営委員会（安佐南区役所、JA広島市、地域生産者組織、町内会、ライオンズクラブ） 平成29年5月上旬～11月下旬	720	企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課、安佐南区役所市民部地域起こし推進課、同農林建設部農林課
	区の魅力と活力向上推進事業 <大型クルーズ客船の寄港を生かしたまちづくり>	大型クルーズ客船の五日市埠頭への寄港に合わせ、外国人観光客や周辺地域からの見学者を巡回シャトルバスにより区内商店街に誘導するとともに、商店街、造幣局、地元企業、公民館などと多くの区民とが一体となり、「おもてなしの心」を持って来訪者の受入れを行う。人が集い交流するまちづくりを促進するとともに、まちづくり活動のさらなる活性化と商店街の振興を図る。 全19回（予定）	2,284	企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課、佐伯区役所市民部地域起こし推進課
呉市	青少年海外派遣研修事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：15人(他に引率者：2名)) 平成28年7月28日～8月3日 訪問国：豪州（ケアンズ）	3,145	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (多文化共生社会対応コース(2名)、消防職員コース、これからの公共のあり方～国際比較の視点から～、広島県市町職員海外派遣研修)	743	人事課
	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET14人、姉妹都市1人))	78,030	教育委員会 学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ70回	720	教育委員会 学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：呉市国際交流センター	0	秘書広報課
	日本語教室《呉》事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計49回 場所：広まちづくりセンター	880	文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計45回 場所：広まちづくりセンター	264	文化振興課
	日本語ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	95	文化振興課
	青少年海外派遣研修事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：15人(他に引率者：2名)) 平成29年7月25日～7月31日 訪問国：豪州（ケアンズ）	3,000	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (外国につながるを持つ子どもたちへの学習支援、災害時における外国人への支援セミナー、消防職員コース、これからの公共のあり方～国際比較の視点から～、広島県市町職員海外派遣研修)	787	人事課

平成28年度事業

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET14人、姉妹都市1人))	78,076	教育委員会 学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ70回	720	教育委員会 学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：呉市国際交流センター	0	秘書広報課
	日本語教室<呉>事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計50回 場所：広まちづくりセンター	880	文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計43回 場所：広まちづくりセンター	264	文化振興課
	日本語ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	95	文化振興課
	ボランティアスタッフ研修会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	28	文化振興課
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループの運営 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	0	安浦まちづくりセンター
	「国際交流センター」管理運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との幅広い情報を提供することにより、国際交流についての理解と関心を深めるとともに、在住外国人を対象とした生活相談を通じて生活上の利便を図る。 ○会議室 国際交流協会主催の定例教室のほか、国際交流を目的とした集会及び研修等に利用 ○図書コーナー 観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海外新聞等の閲覧が可能 ○メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民間の交流情報を紹介 ○在住外国人相談窓口 英語、ポルトガル語による生活相談	7,359	秘書広報課
	呉市国際交流協会事業補助	姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とした市民レベルでの事業展開を図る。	7,150	秘書広報課
		○異文化交流事業 日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタなどの交流事業の実施	212	秘書広報課 (呉市国際交流協会)
		○教室等開催事業 英語、韓国語など定例教室の実施	542	
		○外国人住民支援事業 ① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンの紹介 ④ 情報紙の発行 (英語版620部、ポルトガル語版535部、中国語版405部 年6回)	202	
		○ブレマトン市との交換学生事業 ① 高校生3名の派遣 ② 高校生3名の受入	1,300	
○昌原市(旧鎮海市)との交流事業 ① 高校生5名の派遣 ② スポーツ交流事業(受入)		322		
○温州市との交流事業 青少年交流訪問団の受入等		472		
○基隆市との交流事業 姉妹都市提携記念訪問団の受入		7,047		
○広報・研究活動 呉市国際交流協会機関紙「とらいあんぐる」の発行	187			

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
竹 原 市	外国語指導助手配置事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるチーム・ティーチング方式の英語指導を行う。	16,937	教育委員会 学校教育課
三 原 市	青少年海外研修・交流事業	選考会で決定した市内の中学2年生14名をシンガポールに派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事前研修を10回開催。	2,593	生涯学習課
		シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内の小・中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機会を提供する。	950	
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。	260	生涯学習課
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・中国語・韓国語・仏語 (人数:164名 時期:通年)	784	生涯学習課
	国際理解教育推進事業	○ALT配置 外国語指導助手(ALT)を8名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:8名 時期:通年)	34,269	学校教育課
○英語検定取得促進 中学2年生・3年生に英語検定検定料の一部を補助し、英検取得を促進し英語の基礎力を高めるとともに、異文化理解してグローバル社会をたくましく生きる力を育成する。		800		
国際交流推進事業	国際交流や多文化共生を推進する三原市国際化推進協議会への補助を通じて、官民連携による本市国際化を実現する。	2,000	経営企画課	
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	1,500	秘書広報課
	外国青年招致事業	児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を高めるために、外国語指導助手を小・中学校等に計画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。	41,965	教育委員会 教育指導課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	60	尾道市国際交流推進協議会
福 山 市	在住外国人対策事業	市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語(英語併記)による情報誌を発行している。 【ポルトガル語・スペイン語、英語】 ・時間:月曜日～金曜日 9:00～16:00 場所:市民相談課 ・時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 場所:松永市民課 【中国語】 時間:月～金曜日 8:30～14:30 場所:市民相談課  【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 毎月1回発行 360部(A4判6ページ) ・中国語「福山彩虹」 毎月1回発行 360部(A4判4ページ) ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 毎月1回発行 330部(A4判4ページ)	9,517	市民相談課
	国際交流員による国際交流事業	国等で実施されている外国青年招致事業(JETプログラム)により国際交流員を招致し、国際交流及び異文化理解の推進のための事業を実施する。 招致人数 1人	5,428	市民相談課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	国際化推進事業	国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。	4,234	市民相談課
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。 (「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数：自立指導員7名 時期：通年)	1,138	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。 (「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数：自立指導員7名 時期：通年)	365	福祉総務課
	防火研修会	通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修及び救急講習を実施している。(中国語)	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)を配置し、小・中・高等学校の英語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。(人数：外国語指導助手21名 時期：通年)	98,580	教育委員会指導課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会(保護者の子育て支援) 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催(ポルトガル語・中国語)	45	保育課
	親善友好都市等交流推進事業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入(浦項市・タクロバン市・マウイ郡) ・訪問団派遣(浦項市・マウイ郡) ・レセプション等 ・親善友好都市からの派遣職員受入	5,459	秘書課
			6,101	市民相談課
国際交流(教育交流)推進事業	2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、交流の覚書を締結 ・北京教育交流訪問団の派遣 ・報告会の実施 ・北京教育交流訪問報告書	1,931	教育委員会指導課	
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(人数：3名 時期：通年)	15,009	教育委員会学校教育課
	留学生支援事業	市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。	33	企画財政課
三 次 市	三次市、インド・ハイデラバード市公式訪問団事業派遣(三次インド交流事業)	未定	849	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業	友好都市(アメリカス市)との市内学生の相互派遣事業(こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催) (派遣人数：24名 訪問時期：8月16日～23日)	4,400	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	雅安市雨城区第八次子ども友好訪問団訪中事業(三次市日中友好協会)	実施時期：6月8日(水)～6月12日(日)(4泊5日) 訪問団：小学6年生・中学生 4名と引率2名 内容：表敬訪問、ホームステイ、学校間交流等	900	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	在住外国人のための日本語教室事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。(時期：通年)	500	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	第41回三次きんさい祭国際村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催 (三次きんさい祭実行委員会主催)(7月30日)	—	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	スピーチ交流会	三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表するスピーチ交流会を実施。(時期：12月予定)	—	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
庄 原 市	国際友好都市との相互交流事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・綿陽市友好訪問団（公式訪問団）来庄	2,433	企画課
	しょうばら国際交流協会事業	・青少年海外研修、国内英語研修事業 市内小中学生、高校生を対象に助成	1,450	市民生活課（しょうばら国際交流協会）
		・日本語スピーチコンテスト 平成29年2月中旬予定	85	
		・広島大学留学生ホームステイ2回（HUSA/IDEC）	425	
	・日本語教室 毎週月・火曜日	85		
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業（国際理解講演会・国際料理教室・国際交流の夕べ・会報紙発行）に対して補助。	250	企画財政課
	やさしい日本語普及事業	「やさしい日本語」講座の開催。	0	
	英語教育指導補助事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ業務委託し、英語指導助手を各学校に派遣。	9,202	教育委員会 総務学事課
東 広 島 市	外国人生活オリエンテーション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。	2,468	企画課
	東広島市国際化推進協議会事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。 ○多文化共生コーディネーターの配置 ○日本語教室* ○国際交流活動の紹介 ○私費留学生奨学金支給 ○私費留学生住居費助成 ○徳陽市紹介事業補助 ○国際交流ボランティア事業* ○にほんごひろばU-18* ○いつでもにほんご* ○One-to-Oneにほんご* ○教育支援活動環境整備 ○多言語広報サービス* ○多言語広報メール配信* ○国際交流事業*	9,775	企画課 東広島市国際化推進協議会 *は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託
	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置(常設)、外国人法律相談実施(月1回)、多言語による情報提供の実施	11,591	企画課
	ひろしま国際プラザ多文化共生事業委託	中国地方の国際協力活動の拠点であるひろしま国際プラザを中心に開催する多文化共生に資する事業を実施する。	2,000	企画課 (公財)ひろしま国際センターに委託
	市立小中学校通訳・支援員派遣事業	市立小中学校に通訳・支援員を派遣し、外国人児童生徒が編入した際の学校生活適応支援や、個人懇談等での通訳を行う。	428	企画課
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。 ・排水処理技術コース	71	企画課
	平成29年度JICA草の根技協事業「フィリピンミンダナオのパンサモロ自治政府人材育成事業」研修	フィリピンミンダナオ地区に住む研修生を対象とした研修へ協力する。(企画課による市の概要説明、市民課窓口業務見学及び講義)	0	市民課・企画課
	平成29年度JICA課題研修「紛争影響国におけるガバナンス能力強化」コース	ソマリア・スーダンなど紛争影響国の中央政府の行政官を対象とした研修へ協力する。(地方公共団体の役割と業務や行政と住民の関係性についての講義)	0	企画課・職員課・財政課 ・地域づくり推進課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)に小中学生を派遣する。	2,287	教育委員会 教育総務課
	外国青年招致事業	市内小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校における外国語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。	33,124	教育委員会 指導課
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3,950	協働推進課
	姉妹都市交流・協力事業	姉妹都市(ニュージーランドマスタートン)からのホームステイによる高校生受入	10	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	国際理解教育事業	市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	51,084	教育指導課
	日本語教室・日本語指導者養成事業	日本語教室の開催 日本語指導者養成講座の実施	439	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業	生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する	50	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	定住外国人コミュニケーション・生活支援事業	多文化共生相談員(中国語・タガログ語・英語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。	2,210	協働推進課
	外国人観光客誘致事業	平成24年度に修正した多言語版サイトの随時更新(翻訳)を行うことで、海外への情報発信を強化する。	784	観光課
		外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会へ事業負担金を支出する。	300	
外国人旅行者誘致を目的に、国、県及び(独)国際観光振興機構(JNTO)等と連携して、本市の魅力あふれる観光資源や地域産業の情報発信を行う。平成27年度も本市への来訪客が多いフランスを対象に取組む。また、韓国・台湾・中国等からの教育旅行を誘致し、相互の学生交流を促進し、受け入れ体制を強化する。		450		
関西空港や福岡空港などの多くの入国者のある空港から広島への来訪を促進するため、JRが新規に発売を検討しているJRバス等の宣伝、販売促進等に近隣の県市町等と連携して取組み、両地域をゲートウェイとした観光客の誘致を図る。		500		
安 芸 高 田 市	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。 (時期：8月6日)	0	生涯学習課
	国際理解協力推進事業	英語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。 また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。 (時期：通年)	17,928	学校教育課
	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。 (時期：通年)	480	生涯学習課
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、関係の国に市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業 (派遣時期：8月)	4,040	生涯学習課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
江 田 島 市	外国人市民交流事業	○多文化共生相談員の設置 ○外国人市民交流イベントの実施(スポーツ大会・食文化交歓会) ○外国人市民交流推進協議会の設置 ○外国人市民との交流・支援ボランティアの育成及び支援	4,532	人権推進課
	国際教育事業	○外国語指導業務委託料 ○英語検定費用助成	15,077	学校教育課
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	1,200	総務課
	グローバル教育事業	○外国人英語指導助手派遣委託 町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒の英語力の向上を図る。	8,942	教育委員会 学校教育課
		○町費非常勤講師 町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とチームティーチングで授業を行う。	1,208	
○英語検定受験手数料負担 中学校2年生(4級)及び3年生(3級)に対して、年1回の受験料を府中町が負担することによって、英語力向上の目標設定につなげ、学習意欲の向上を図る。		2,112		
海 田 町	国際交流事業補助	国際交流協会の事業に対し補助を行う。 (主な事業：海外研修の実施、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解フォーラムの開催、地域交流会・ポットラックパーティーの開催、会報の発行など)	2,000	企画課
	教育実践研究奨励事業	異文化交流を図るために、グローバル・キャンプ事業を実施する。	646	教育委員会 学校教育課
	小学校外国語活動指導補助業務事業	町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とチームティーチングで授業を行う。	6,842	教育委員会 学校教育課
	英語指導補助業務委託	町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	2,044	教育委員会 学校教育課
	外国籍児童対応事業	町内小中学校への語学指導員を派遣し、日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行う。	504	教育委員会 学校教育課
	外国人向け生活情報提供事業	「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を掲載したやさしい日本語広報を月1回発行する。	0	企画課
熊 野 町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	11,081	教育委員会 学校教育課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。 (アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	36	企画財政課
	坂町海外研修青少年対象事業	町内の中学生を対象とした坂町海外研修団をアメリカ合衆国(ロサンゼルス・サンフランシスコ)へ派遣し、広く世界に目を向け、海外の多様で異なる文化・生活・習慣などに直接触れることにより、国際的な感覚で物事を考える豊かな心を育み、国際化に対応できる人材の育成を目指す。 (人数：20名 時期：8月18日～8月23日)	5,200	生涯学習課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	4,101	学校教育課



市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
安芸太田町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	7,680	教育委員会 学校教育課
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	11,966	教育委員会
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年)	10,082	学校教育課
	国際理解講座 ～英会話と異文化交流～	外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。 (定員：40名 月2回の火曜日)	4	社会教育課
	国際理解講座 ～クッキングで国際交流～	日本に住む外国人の方を講師として招き、講演をしていただくとともに、講師の母国の料理を参加者と共に作り、食事をとりながら交流する。 (定員：20名)	32	社会教育課
神石高原町	外国語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、小中学校における英語教育の充実を図るとともに、国際的な知識や理解を深める。 (人数：2名 時期：通年)	9,060	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)